

八雲町都市計画 マスタープラン

「八雲町都市計画マスタープラン」は、計画目標年次である令和4年度を迎えたことから、令和5年3月に改訂を行う予定です。

昨年度から、この八雲町都市計画マスタープランの見直し業務に着手し、関連する各種計画との整合や用途地域、都市計画道路の変更について検討を行ってきたところです。

これについて、プランをより良いものとするために広く町民の皆様から意見を募集します。

【募集期間】

1月16日(月)～31日(火)まで

【提出できる方】

- ① 町内に住所を有する方
- ② 住所を有してはなくても、町内の事業所で働いている又は学んでいる方
- ③ 町内で活動する法人、団体※年齢制限はありません。

【資料の入手方法】

- ① 次の場所への備え付け
建設課(本庁舎1階)、地域振興課(熊石総合支所)、落部支所
- ② 町HPからダウンロード

<https://www.town.yakumo.lg.jp/life/3/22/85/>

【提出方法】

意見の提出は、次のいずれかの方法とします。

- ① 書面の持参
- ② 郵送
- ③ ファックス
- ④ 電子メール

【留意事項】

意見の提出にあたっては、書面に必ず、住所、氏名(法人その他団体の場合は、名称及び代表者名)、電話番号、「提出できる方」の②に該当する方は、事業所又は学校の名称を記載してください。記載がない場合や電話での受付は取り扱いきません。

※個人情報情報は、本件の内部管理のみに使用します。また、提出意見及び検討結果の公表にあたっては、個人情報を公表することはしません。

【提出先・問い合わせ先】

〒049-3192
八雲町住初町138番地
八雲町建設課都市計画係
kenetsu@town.yakumo.lg.jp
☎0137-22115
☎0137-62-2120

北方領土返還要求運動における署名にご協力を

我が国固有の領土である北方四島(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)の早期返還の実現は、道民はもとより国民の悲願であります。

「北方領土の日特別啓発期間」に合わせ、以下のとおり北方領土返還要求署名コーナーを設置しますので、返還要求の署名にご協力ください。

【設置期間】

1月23日(月)～
2月20日(月)

【設置場所】

役場1階ロビー

【お問い合わせ先】

総務課総務係
☎0137-62-2111

防衛省からお知らせ 令和5年度 予備自衛官補を 募集します

【募集期間】

1月10日(火)～
4月6日(木)

【応募資格】

- ・一般公募
18歳以上34歳未満
 - ・技能公募
18歳以上で国家免許資格等を有するもの
- ※資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満

【試験期日】

4月8日(土)～23日(日)のうち指定する1日

【身分】

非常勤の特別職国家公務員

【手当】

- ・教育訓練招集手当
月額8,500円(令和4年12月現在)

【教育訓練招集旅費】

教育訓練に参加する場合は交通費支給

【衣食住】

宿泊・食事は無料提供、被服類は無料貸与

【申込・問い合わせ先】

自衛隊函館地方協力本部
八雲地域事務所

・所長 小黒 孝英
☎080-4405-9167
・広報官 丸山 徹
☎080-4405-9195
【自衛隊函館地方協力本部ホームページ】



ふるさと納税の状況

11月末現在(累計令和4年4月～令和4年11月)

寄附件数 40,264件

寄附金額 802,443,803円